

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成 26 年度）及び全期間評価

管理状況報告（平成 26 年度）

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	9
4	みえこどもの城	13
5	三重県母子・父子福祉センター	21

全期間評価

1	三重県聴覚障害者支援センター	27
---	----------------	----

平成 27 年 10 月 6 日

健 康 福 祉 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾 670 番地 2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 梶田 郁郎 (津市一身田大古曾 670 番地 2)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA 型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、事業を実施するとともに、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数は延べ 21,466 人となっており、昨年度の利用者数(25,058 人)より減少している。 一方、運動施設の利用者数(H25:29,105 人→H26:29,511 人)及び通所・訪問・地域巡回等リハビリテーションの利用者数(H25:8,059 人→H26:8,065 人)は、ともに昨年度より増加している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標 4 項目のうち 2 項目が目標を達成している。 目標未達成であった施設入所支援稼働率及び地域生活移行率については、ニーズに応じたサービスを提供するため、専門的・特徴的な訓練の実施や個別支援計画に基づく地域移行支援などに取り組んでおり、引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスとしては、主に、怪我や病気等により、急性期病院に入院し、退院後一定期間、身体的な機能訓練等が必要となった障がい者を対象としているため、利用者数が変動することとなるが、施設入所支援稼働率及び地域生活移行率の実績が、成果目標を下回っている。 ・ 高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、個別支援計画に基づくニーズへのきめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報など利用率の向上に向けた取組を行っている。 ・ 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、毎年、参加人数が増加している。 ・ 利用者へのきめ細かい対応などにより、利用者満足度は 91%と前年度(93%)と同様、高い水準を維持している。 ・ 収支のバランスを考慮しながら、適正な施設の維持管理を実施している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、取り組んでいる。</p> <p>成果目標を達成していない施設入所支援稼働率と地域生活移行率については、引き続き、利用者に応じた訓練の実施など、きめ細かなサービスを提供するとともに、地域における潜在的なニーズの掘り起こしに向けた関係機関への継続的な広報活動などの取組を実施することにより、実績の向上を図る必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。生活援助棟の施設入所支援稼働率については73%であった(成果目標値96%)。地域生活移行率については20%であった(成果目標値50%)。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会(1,562名)ふれあいスポレク祭(参加者1,452名)の合計3,014名で成果目標値2,500名を達成した。福祉用具相談指導件数は304件であり、成果目標値300件を達成した。
- ・施設入所支援では、施設入所346名、自立訓練(機能訓練)312名、自立訓練(生活訓練)114名、就労移行支援73名、生活介護180名の利用があった(月末在籍者数の年間集計)。
- ・リハビリテーションでは、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションを実施し、8,065件の利用があった。
- ・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者650名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会、三重県ふれあいスポレク祭を開催した。
- ・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,741件、35,467名の利用があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・修繕については、レントゲン室天井漏水修繕、厨房温冷配膳車修繕、機能回復訓練棟PT室エアコンのドレンパン交換など計100件の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・公募により職員補充を行い、雇用における男女の均等な雇用の機会を確保するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- ・福祉用具(自助具)の相談・製作等支援、住宅改修の研修開催等ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づいて運用し、情報公開開示請求は0件であった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど管理を徹底した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況については、下記のとおりである。(単位:人)

	平成 25 年度	平成 26 年度
	延利用者数	延利用者数
施設入所支援	13,275	10,674
日中活動支援	11,612	10,656
運動施設	29,105	29,511
宿泊施設	0	0
研修施設	5,329	5,956

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
支援費	150,228,236	130,545,675
診療報酬	8,396,422	9,301,375
介護保険	14,647,829	14,188,938
運動施設	1,481,490	1,524,670
宿泊棟	0	0
計	174,753,977	155,560,658

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26	H25	H26	
指定管理料	135,663,000	139,539,000	事業費	46,201,517	40,572,368
利用料金収入	174,753,977	155,560,658	管理費	300,218,515	329,352,224
その他の収入	45,418,251	79,235,074	その他の支出	3,685,495	2,206,052
合計 (a)	355,835,228	374,334,732	合計 (b)	350,105,527	372,130,644
収支差額 (a)-(b)	5,729,701	2,204,088			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設入所支援稼働率 96% 2 地域生活移行率 50% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,500 人 4 福祉用具相談指導件数 300 件
成果目標に対する実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設入所支援稼働率 73% 2 地域生活移行率 20% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 3,014 人 4 福祉用具相談指導件数 304 件
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援稼働率は73%であり目標値96%を下回った。急性期・回復期病院退院者が介護保険施設を利用する傾向があることのほか、当施設の周知不足が考えられるため、当施設にしかない機能「高次脳機能障がい者への専門的訓練」「脊髄損傷、脳外傷、脳性麻痺等介護保険サービスが受けられない方への機能訓練」「自動車訓練」「日本情報処理検定協会の検定試験の実施」などのサービス強化とともに、利用案内パンフレット及びホームページを更新し、関係機関への訪問等による広報活動を計画的に実施することにより、施設入所支援稼働率を高めていく。 地域生活移行率については20%であり目標値50%を下回った。引き続き、通過型訓練施設の役割を検証する指標を達成するよう、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施していく。なお、退所者数に占める地域移行者の割合は22名中8名であり、36.3%であった。 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数について3,014名であり、成果目標値2,500名を達成した。引き続き、社会参加の推進に寄与しながらスポレク祭を実施し、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツ大会を実施していく。 福祉用具相談指導件数は304件であり、目標値300件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関などと連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。実績については、施設入所支援稼働率と地域生活移行率が目標値に至らなかったが、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数、福祉用具相談指導件数は目標値を達成した。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援稼働率について、目標値は達成出来なかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・地域生活移行率については、退所者の減少や、就労が困難な利用者、生活基盤が弱く家庭復帰が困難な利用者の増加により、目標値を下回った。 ・三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野にいれ、各種スポーツ団体と連携して実施した。また、ふれあいスポレク祭について、参加者・協力者合わせて1,000人を超える規模のイベントを適切に実施した。毎回アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた結果、引き続き目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 ・事業費は約560万円減少している。特に、水道光熱費支出について、館内空調設備の効率的な管理、照明設備のLED化を実施し、削減を図った。 <p>上記の取組などにより、利用者満足度は91%となっており、昨年度に引き続き高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会 会長 内田順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	A	A			点字図書等の貸出件数が成果目標を上回るとともに、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用など、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標 7 項目のうち 6 項目が目標を達成している。</p> <p>目標を達成した点字図書等の貸出・制作等については、引き続き、利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、目標未達成の点訳奉仕員養成については、積極的に周知を図り、活動に結びつける必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p style="text-align: center;">総合的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物の貸出等点字図書館業務については、より多くの分野の蔵書の増設等に努めた結果、貸出数及び制作数ともに成果目標を達成している。また、サピエ図書(視覚障がい者専用のネットワークサービス)の利用は、センターが登録したコンテンツのダウンロード数が、前年度より増加している。 ・音訳奉仕員養成に係る受講者数は、成果目標を達成しているが、点訳奉仕員養成に係る受講者数は、昨年度に続き、成果目標を達成できなかった。 ・生活訓練については、個々のニーズに応じた個別訓練を実施し、目標を達成している。 ・夏休み「小中学生盲導犬体験会」の開催や「県民の日」記念事業への参加などの新たな取組により、視覚障がい者の理解促進を図っている。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「視覚障がい者等の福祉の推進」に向け、取り組んでいる。</p> <p>利用が増加しているサピエ図書館への対応及び個別対応の生活訓練の実施等視覚障がい者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、成果目標を達成していない点訳奉仕員の養成については、広報による受講者数の確保に努め、養成後の活動につなげる必要がある。</p>
---	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出(18,937タイトル)及び制作(354タイトル)を行った。
- ・生活訓練については、個々の障がいに応じた個別訓練を実施した(195回)。
- ・点訳奉仕員養成研修(受講者7人)及び音訳奉仕員養成研修(受講者50人)を開催した。
- ・メール受信希望者数は176人であった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生を対象に、センターの見学受け入れや小・中学校への訪問を実施し、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬などの啓発活動を行った。(43校、2,443人)

イ. 男女共同参画社会の実現

音訳図書審査会委員に女性を任命(8人中3人)するなど、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図った。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障がい者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受け入れ啓発活動や、おもいやり駐車場の普及啓発に参加した。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生を対象とした視覚障がい者教育を実施した。

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクルなどに取り組んだ。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき、実施した。

平成26年度の開示請求は、0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

- ・施設利用登録者数は、目標値550人に対し、805人となっている(達成率146%)。
- ・毎日、多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。
- ・土曜開館の試行については、第3土曜日の専門相談員による相談が年間63件あり、また、土曜日を中心に活動する音訳ボランティアグループの利用も定着してきている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	40,750,000	40,936,000	事業費	8,769,641	10,158,429
利用料金収入	—	—	管理費	31,902,829	31,247,611
その他の収入	404,262	485,067	その他の支出	0	0
合計 (a)	41,154,262	41,421,067	合計 (b)	40,672,470	41,406,040
収支差額 (a)-(b)	481,792	15,027			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 17,650 タイトル程度 ・点字図書、録音図書（テープ図書、デジジー図書）、録音雑誌の制作、編集 年 225 タイトル程度 ・点訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・音訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・生活訓練 48 回 ・メール受信希望者数 150 人 ・施設利用登録者数 550 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、点字雑誌、録音雑誌の貸出、閲覧 貸出数合計 18,937 タイトル ・点字図書、録音図書（テープ図書、デジジー図書）、録音雑誌の制作、編集 354 タイトル ・点訳奉仕員養成受講者数 7 人 ・音訳奉仕員養成受講者数 50 人 ・生活訓練 195 回 ・メール受信希望者数 176 人 ・施設利用登録者数 805 人
今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図りながら、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保に努める必要がある。</p> <p>図書については、幅広く、より多くの分野の蔵書の充実や図書のデジタル化を積極的に推進するとともに、サピエ図書館の利用拡大を図ることが必要である。</p> <p>一方、点字図書については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要がある。また、テープ図書については、デジジーに対応した読み取り器を保有していない利用者も多く、優先度合いを勘案しながら利用者ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>今後、①利用者のニーズに沿った蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、③パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT 関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ及び視覚障がい者への啓発などについて、効率的・効果的な方策を検討していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 点字図書館部門については、貸出件数が成果目標を達成しており、利用は順調であると考えている。 毎日、多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアが支援センターを訪れ作業や各種会合、研修に利用している。 土曜開館を試行したところ、専門相談員への相談が年間63件あり、また、土曜日に活動する音訳ボランティアグループの利用が定着しつつある。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 図書等の貸出、制作編集や生活訓練等については、目標を達成できた。 特に生活訓練については、視覚障がい者一人ひとりのニーズに合わせた個別訓練を実施したことにより、成果目標を上回る訓練を実施した。 点訳奉仕員の育成については、参加希望者が募集定員を大幅に下回り、目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> デジタイ化の進捗への対応等、時代のニーズにあった事業進捗ができるように努めてきたところであるが、点訳奉仕員が十分に育成・確保できないなどの課題がある。 テープ図書については、テープの市販が無くなってきているなど需要が低下してきている一方で、テープに変わるデジタイの読み取り機器を保有していない利用者も多く、引き続き、テープ図書の制作の検討を進める。 図書の制作については、各種媒体の優先度合いを勘案し、利用者のニーズに対応する必要がある。 これまでの点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行っている。視覚障がい者にとって唯一と言える重要な施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしているが、より一層、認知度のアップ、内容の充実を図り、視覚障がい者のためのセンターになることに努める。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 26 年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がい者等用の録画物その他各種情報を記録した物の制作又は貸出に関する事。 ・ 手話通訳又は要約筆記を行う者の養成又は派遣に関する事。 ・ 聴覚障がい者に情報を伝達するための機器の貸出に関する事。 ・ 聴覚障がい者の生活等の相談、情報の提供又は支援に関する事。 ・ センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・ その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A			手話通訳者養成講座、生活訓練事業及び相談などの実施により、積極的な利用の促進を図っている。 聴覚障がい者や支援者が各種会合、研修に利用しており、健聴者を含めると延べ年間利用者数は 3,500 人を超えている。
3 成果目標及びその実績	B	B			三重県聴覚障害者支援センターへの登録者数は、目標値 1,000 人に対し、834 人であった（目標達成率 83%）。 字幕映像ライブラリー作品の貸出や生活訓練など目標を達成している。

※「評価の項目」の
県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県聴覚障害者支援センターへの利用登録者数については、目標値 1,000 人に対し、聴覚障がい者のみで 834 人となっている（目標達成率 83%）。しかし、ほぼ毎日、各種会合や研修にセンターが利用されており、延べ年間利用者数は、前年度より 215 人増加し 3,513 人となった。今後も様々なイベントを通して啓発を行い、利用者の増加に向けて取り組むことが望まれる。 ・ 字幕映像ライブラリー作品の制作については、ハードディスクの故障により、映像データが消失するなど復旧に時間がかかったため、目標値 30 本に対し、22 本（目標達成率 73%）となった。貸出本数は、目標値 400 本に対し、508 本（目標達成率 127%）となった。特に聾学校に出前貸出を行うなど、積極的に貸出業務を展開していることが評価できる。 ・ 養成研修の時間増加や認定試験の導入により、人材確保が困難になったが、地道な研修により県内の手話通訳者等の登録者数は微増となった。意思疎通支援者の養成制度は過渡期にあり、今後は国の動向を注視しながら、質の向上など時代のニーズに即した内容の養成や登録を行うことが必要である。 ・ 聴覚障がい者にとって、ホームページ等での情報の受発信は重要な意思伝達手段であり、年間 84 回実施したことは評価できる。 ・ 聴覚障がい者の災害時支援を行うために、三重県と伊勢市との締結に続いて、三重県と度会郡の各々 4 町との協定を締結した。今後は、マニュアルの作成や訓練を実施するとともに、他の市町にも働きかけていく必要がある。また、要援護者支援を行うサポーターとして、85 人の新規登録があり、平成 26 年度末で 146 人となったことは評価できる。 ・ 施設管理では、職員が交代で機器の管理や点検を毎月実施した。また、職員の役割、安全管理の明確化、緊急連絡体制、個人情報の名簿台帳などの点検を実施するなど適正に管理されている。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリー作品の制作(22本)を行うとともに、貸出(508件)を行った。
- ・手話通訳者養成研修は、2会場で開催するなどして、19人の受講者があった。
- ・要約筆記者養成研修に18人の受講があった。
- ・外出支援や意思疎通を図ることを目的に、手話通訳者464件、要約筆記者124件及び盲ろう通訳・介助者248件を派遣した。
- ・生活訓練として、難聴者・中途失聴者コミュニケーション教室を年間7日実施するとともに、地域相談会において日常生活用具の紹介と体験を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

- ・センターまつりや障害者週間イベントを行い、聴覚障がい者をはじめ、関係者や県民に三重県聴覚障害者支援センターの利用を促すとともに、人権啓発を行った。

イ. 男女共同参画社会の実現

- ・三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(60%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・おもいやり駐車場の普及啓発やテレビの字幕放送制作などを行った。
- ・消防署の協力を得て、聴覚障がい者が視覚的に理解できるアニメーション表示のある機器を利用したAED救命講習会を開催した。

エ. 次世代育成支援の推進

- ・聾学校の教員やPTAの見学を受け入れるとともに、センターまつりを聾学校と連携しながら、聾学校の子どもへの呼びかけや啓発上映会を行った。
- ・インターンシップの学生に、ビデオの字幕編集、簡単な手話通訳の実践や筆談ボードの作成を体験してもらい、聴覚障がい者への理解を促進した。

オ. 環境保全活動の取組

- ・コピー用紙の再生紙利用などグリーン購入や両面印刷などを行うとともに、ロビーの消灯や使用していない部屋の消灯徹底など環境保全活動に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成24年4月1日に制定している。

平成26年度中の開示請求は0件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成24年4月1日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」により対応している。

⑤その他の業務

該当なし。

(2)施設の利用状況

- ・ほぼ毎日、聴覚障がい者や支援者が三重県聴覚障害者支援センターを訪れ、各種会合、研修に利用しており、健聴者を含めると延べ年間利用者数は3,500人を超えている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	21,791,000	21,861,000	事業費	9,930,993	9,826,804
利用料金収入	—	—	管理費	11,943,935	11,819,528
その他の収入	87,394	4,663	その他の支出	0	0
合計 (a)	21,878,394	21,865,663	合計 (b)	21,874,928	21,646,332
収支差額(a)-(b)	3,466	219,331			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センター利用登録者数 1,000人 ・字幕映像ライブラリー作品の制作 制作数 30本 ・字幕映像ライブラリー作品の管理と貸出 年 400本 ・手話通訳者、要約筆記者の登録者数 427人 ・生活訓練年間 7日 ・情報発信回数 年間 24回
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県聴覚障害者支援センター利用登録者数 834人 ・字幕映像ライブラリー作品の制作 制作数 22本 ・字幕映像ライブラリー作品の管理と貸出 年 508本 ・手話通訳者・要約筆記者新規登録者数 338人 ・生活訓練年間 7日 ・情報発信回数 年間 84回
今後の取組方針	<p>三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、情報発信やイベントでの啓発を行うとともに、災害時の要援護支援者に関する協定や聴導犬の啓発などの事業の展開に伴う報道資料提供の機会を積極的に活用し、利用者及び登録者の増加に取り組む。</p> <p>字幕映像ライブラリー作品の貸出については、目標を達成できており、今後も利用者の要望を取り入れながら貸出を行うとともに、地域に密着した作品の制作を行う。</p> <p>障がい者の情報保障の重要性については、市町担当者や県民に啓発を行っている。今後は災害時の要援護支援者に関する協定の啓発の機会を活用し、手話通訳者等の養成を行っていない市町に対し、養成講座の実施や手話通訳者の設置の啓発を行う。</p> <p>生活訓練については、難聴者向けのコミュニケーション支援を中心に実施するとともに、生活支援用具の紹介や、悩み・きこえの相談を行う。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A	・手話通訳者養成講座や生活訓練事業や相談などを開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・利用者からの要望に基づき、聴覚障がい者の文化作品を展示できるスペースを設けた。 ・各種会合、研修に利用されており、延べ年間利用者数は3,500人を超えている。
3 成果目標及びその実績	B	B	・三重県聴覚障害者支援センターへの登録者数については、目標値1,000人に対し、834人（達成率83%）であった。 ・字幕映像ライブラリー作品を22本制作（達成率73%）であったが、貸出数508件（達成率127%）で目標値を達成できた。 ・手話通訳者・要約筆記者の登録者数については、国の制度改正に伴い、登録を辞退される既存の要約筆記者があり、県内の手話通訳者・要約筆記者登録者数は、目標値427人に対し、338人（達成率79%）であり、目標値を達成できなかった。 ・生活訓練として、難聴者・中途失聴者コミュニケーション教室を年間7日（達成率100%）実施し、目標値を達成した。 ・情報発信の回数は、目標値24回に対し、84回（350%）実施した

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総括的には計画的に実施できたと考えている。 ・ライブラリー作品の貸出や生活訓練及び相談等を実施し、目標を達成した。 ・様々なイベントにおいて三重県聴覚障害者支援センターの事業を紹介しているが、加齢による難聴者は、三重県聴覚障害者支援センターを知らない方がいる。県民の日やセンターまつりなどのイベントを活用し、今後も継続して啓発や普及を行い、利用促進を図ることが必要である。 ・国の意思疎通支援に対する養成制度は過渡期にあり、制度改正は養成や登録に対する影響が甚大である。県内の手話通訳者等の登録者数は、養成研修参加者を確保することや要約筆記者継続登録の地道な呼びかけにより微増となった。平成27年度までは要約筆記奉仕員も県・市町登録できるが、平成28年度以降は認定試験に合格した要約筆記者のみとなるため、県・市町の要約筆記者（奉仕員）登録者数が約200名から100名程度になると予測される。様々な会議やスポーツ大会における意思疎通支援は重要であり、今後は国の動向を注視しながら、時代のニーズに即した内容の養成や登録を行うことが必要である。 ・ホームページやメールなど文字や図・写真による情報の提供や活用は、聴覚障がい者にとって有効かつ重要な伝達手段であり、情報提供に注力していることは評価できる。 ・聴覚障がい者の災害時支援を行うために、三重県聴覚障害者支援センターへの利用登録や市町との協定締結を今後も継続的に行うとともに、手話通訳者等の養成を行っていない市町に対し、養成講座の実施や手話通訳者の設置を促す。
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 太田 栄子 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設および設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運營業務を適正に行った。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・昨年度に比べ、工夫を凝らしたイベントを実施することで利用者数が増加し、利用料金収入の増加に結びつき、収支差額がプラスとなったことは評価できる。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
2 施設の利用状況	B	A			<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城の各スペースを活用して、事業を行った。 ・全体の利用者は目標を約2万6千人上回った。 ・事業の実施にあたり、地域社会との協働を重視した。 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
3 成果目標及びその実績	A	A	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・県が指定管理者公募に際して示した3つの項目(年間総利用者数、移動児童館の実施回数、利用者の満足度)については、成果目標を達成した。 ・指定管理者が設定した成果目標について、17 項目中3項目が未達成であるなど、さらなる改善の余地があると判断する。

※ 「評価の項目」の
県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城の管理を順調に行い、施設も有効に活用していることから、指定管理者として適切に管理・運営を行っているとは判断する。 ・県が指定管理者公募に際して示した3つの項目(年間総利用者数、移動児童館の実施回数及び利用者の満足度)については、実績が成果目標を達成しており、評価できる。 ・指定管理者が設定した成果目標について、全体としては概ね目標を達成しているが、研修室の利用者数、団体利用件数、広報活動掲載数の3項目は達成できなかった。企画内容の充実や情報の発信に努めるなど、成果目標の達成に向けてさらに尽力されたい。 ・今後も、指定管理者が有するノウハウを生かした創意工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながるよう取り組まれることを期待する。
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

成果目標については、総利用者数は226,711人（目標20万人）、満足度は80.47%（目標70%）、移動児童館等の実施回数は80回（目標80回）となり目標を達成した。

要因として、①地域協働の大型イベントの定着、②春休みからゴールデンウィーク、夏休み繁忙期に照準を合わせた体験型イベントの盛況、③おもてなしの空間づくりに注力したこと等があげられる。また移動児童館では、県内各地域に出向いて遊び等の体験やモバイルプラネタリウムによる星空解説などを実施しているが、地域の団体等との協働により内容が充実してきている。

指定管理者として掲げた目標については、一部目標に届かなかった項目もあるが（17項目中3項目が未達成）、サービスメニューの新たな開発、館内の展示物の充実、関係団体等との協働などにより、事業内容全般の充実を図ってきている。

また、昼休みにプレイランドを開放するなど利用者に対するサービスの充実を図っている。

以上の取組等により、地域の企業、団体、大学等との関係づくりが進み、目標項目ではないが、協力のため来館した大人のは数は約400人、学生ボランティア約200名となり、地域と協働することで内容が多様化し新たな魅力づくりを進めることができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

指定管理者として課せられている施設設備の維持管理業務について適切に遂行した。

大規模な修繕とならないよう、日常の施設管理を徹底し修繕個所の早期発見、対応に努めた。

平成26年度は、利用者の声を踏まえ、利便性や快適な空間づくりのため、プレイルーム空調機の補修、1階女子トイレ便器を洋式便座に交換、プレイランド空気清浄機の交換等を行った。

③ 施策への配慮に関する業務

県の施策への貢献については、みえこどもの城でのPR、情報提供を行うための企画を実施するとともに、事業者として取り組むべき事項を積極的に推進した。

○子ども・家庭関係

- ・子ども条例前文の玄関掲示、パンフレットの備置
- ・子ども虐待防止啓発事業「オレンジまつり」（子育て団体、地域の方々、大学生との協働開催）、啓発展示「笑顔1000%」（11月期間中）、職員の啓発バッジ着用
- ・「歯とお口の健康づくりキャンペーン」展示・イベント開催（健康づくり課、歯科医師会等との協働）
- ・「食育～はぐくみタイ夢～」(栄養士ボランティアグループ)
- ・「子どもの健康相談」（イベント時に合わせて開催、関係団体の協力）

○「県民の日」特別事業

- ・特別工作（無料提供）の実施

○「家庭の日」普及・啓発事業

- ・イベント「家族で楽しむ！絵本とさ・ん・ぽ」をシリーズで実施（参加費無料）
- ・「家庭の日絵画・ポスター展」優秀作品の展示

○地震・防災関係

- ・年間5回以上の訓練を実施
- ・「キッズおしごと広場」において消防のおしごと体験（松阪中消防署）
- ・松阪地域防災総合事務所と連携し「松阪ぼうさいフェスタ」を実施
- ・イベント・展示「3.11 ぼくたち・わたしたちにできること展」に合わせ防災グッズ等の紹介

○環境関係

- ・温度管理等による節電、節水等、両面コピーの励行等、管理者自身の環境への配慮活動
- ・「省エネ、節電への知事メッセージ」を館内へ提示
- ・「おやこ水質研究室～水道水を作ってみよう」イベント（企業庁との連携）

○人権関係

- ・職員研修「聴覚障がいを知ろう」等
- ・「手話を学ぼう」イベント開催
- ・「バイタリ松阪人ショー（松阪市障がい児者のコンサート）」「作品展示即売」に協力

○男女共同参画関係

- ・「お父さんも参加シリーズ～木で動くおもちゃをつくろう等～」

○その他

- ・熊野古道世界遺産10周年記念「キッズ熊野古道体験ラリー」イベント開催
- ・「尾鷲ひのきでつくろう！木のはがき・マイ箸」（県農林水産部森林・林業経営課との連携）
- ・「真珠の取り出し体験&真珠学習」県立水産高等学校との連携

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領に則り公開請求に適切に対応できるようにしている。
- ・個人情報保護要領に則り参加者等の個人情報等の適切な管理を行っている。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

(1) 児童健全育成事業における成果目標と実績

区 分	平成 26 年度成果目標	平成 26 年度実績
年間総利用者数	200,000 人	226,711 人
館内機能		
イベントホール	8 企画 35,000 人	10 企画 81,562 人
舞台スペース	40 企画 25,000 人	46 企画 33,621 人
サイエンスルーム	40 企画 6,000 人	42 企画 6,126 人
アートスペース	80 企画 12,000 人	85 企画 14,325 人
プレイランド	40,000 人	44,316 人
プレイルーム	20,000 人	22,690 人
ドームシアター	25,000 人	31,854 人
レストハウス	1,000 人	1,323 人
研修室	6,000 人	5,251 人
館外機能		
利用者の満足度	70.0%以上	80.47%

(2) 児童健全育成拠点事業における成果目標と実績

区 分	平成 26 年度成果目標	平成 26 年度実績
移動児童館の実施回数	80 件以上	80 件
地域協働事業実施件数		
講師派遣・遊具貸し出し	—	43 件

(3) その他の成果目標と実績

区 分	平成 26 年度成果目標	平成 26 年度実績
団体利用件数	210 件以上	186 件
ボランティア登録者数	50 人	129 人
広報活動掲載数	200 件以上	142 件
ホームページアクセス数	100,000 件以上	163,414 件

2 利用料金の収入の実績

シアター事業	■ドームシアターの収入				
	利用者数	金額 (円)			
	計	31,854 人	6,720,320		
館内事業	■イベントホールの収入		■プレイランドの収入		
	利用者数	金額 (円)	利用者数	金額 (円)	
	計	81,562 人	1,249,100	44,316	5,568,600
館内事業	■シミュレーションライドの収入				
	金額 (円)				
	計	776,800			

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	96,702,000	100,316,000	事業費	99,709,276	101,544,334
利用料金収入	11,832,340	14,314,820	管理費	44,484,817	47,952,274
その他の収入	35,334,442	35,046,202	その他の支出	0	0
合計 (a)	143,868,782	149,677,022	合計 (b)	144,194,093	149,496,608
収支差額 (a)-(b)	△325,311	180,414			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	641,100
---------	---------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>指定管理期者が達成すべき成果目標（県による設定値）</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 年間 200,000 人 移動児童館等の実施件数 80 件 利用者の満足度 70%以上
成果目標に対する実績	<p>成果目標の達成のために取り組んだ事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域との連携事業の拡大 学校や企業、行政等のほか地域や大学との連携・協働による大型イベントの定着、地域の協力者による新しい事業企画を加えることなどが新たな来館者の確保につながった。 ② リピーターの確保策 サービスメニューの提供時間帯の見直し、年齢に合わせたメニュー開発、親子で楽しめる体験型メニューの提供、いつでも楽しめるようなスペースづくりにより、リピーターの確保を図った。 ③ 移動児童館等の館外事業の拡大 従来の取組に加え、三重こどもわかもの育成財団のネットワークである青少年育成市町民会議等との連携による「サテライトこどもの城」の展開を図った（平成 26 年度 2 市町と 1 地域で開催）。 ④ 利用者のニーズに応える取組 常時実施する来館者アンケートとともに、企画事業にあわせたアンケートを行うことで利用者の満足度やニーズを把握し、改善チームにより改善策を講じた。 ホームページを閲覧しての来館者が多いので日々更新を実施している。
今後の取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ① 大型イベントなどの実施により周辺市町以外からの来館が増える傾向にある。県内全域から来館いただけるように、今後も発信力のあるイベントを企画していく。 ② 企業、団体、地域の人々、大学等との連携が広がってきているので、このつながりを強化しながら、より多彩な取組を行っていく。 ③ 団体利用（小学校の授業の一環、社会見学等、幼稚園、保育園の遠足等、放課後児童クラブや児童館等の活動の一環）の促進を図るため、ニーズの把握に努め、利用しやすいメニューを提案していく。 ④ 現在の来館する児童の年齢は、乳幼児から小学校中学年くらいが中心であるが、今後は小学校高学年の来館も増加するようメニューを開発する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	指定管理者に課せられている施設設備、機械設備の法定点検等を確実に実施し、委託事業者との情報共有や職員による毎日の点検により、不具合の早期発見・対応及び利用者の安全確保などを行った。 事業の確実な遂行のための組織体制の整備、人材育成、効率的な運営、法令遵守など、指定管理者として責任ある管理運営をめざした。
2 施設の利用状況	B	A	いつ来ても様々な楽しみ方があり、地域の協力者である大人たちと出会う温かみのある施設運営を行うことで、来館者の滞在時間は長くなる傾向にある。 みえこどもの城の新たな魅力づくりを進めるため、施設の各スペースや屋外を柔軟かつ横断的に活用し、サービス内容の多様化を図った。
3 成果目標及びその実績	A	A	成果目標については年間総利用数が目標の20万人を超える22万6,711人、満足度、移動児童館数も目標を達成できた。 指定管理者として設定した目標17項目中3項目は未達成となったが、こどもの城の事業全体としての内容は多様化・充実してきている。今後は、こうした取組の成果が見える目標項目設定が求められると考える。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

指定管理第2期の4年目として、これまでの実績を踏まえ、来館者等に満足をいただけるよう、より効果的効率的な施設管理・運営を行いました。

○施設管理に関して最善の対応をめざしました

施設の管理、安全の確保に関しては、専門の事業者との連携を密にし、トラブル等の未然防止や早期対応に当たること、日頃の職員一人ひとりの気づきを共有すること、非常時に備えた訓練を重ねることなどを行った。

○より良いサービスのために様々な工夫を実践しました

職員は、十分な接遇やサービス提供力（プラネタリウムやクライミング、アート工作等々）を保持しているが、さらに向上させるため外部の研修にも積極的に派遣するなど技術力の向上を図った。

特技を持ったボランティアの活用や、企業、団体、大学等との連携事業の推進など、職員が提供するサービスに加え、新たな企画を実施しサービスの幅を広げた。

子どもの発達について学び、発達に応じたサービスを提供した。

家族での来館者が、くつろいで楽しめるよう、ミニ工作、プチ絵本コーナー、回廊展示の工夫など施設空間を活用したサービスづくりを行った。

総括的な
評価

○県内各地へサービス展開しました

移動児童館等での出張サービスは、年間目標件数を達成したが、単なる出前的サービスだけではなく、主催者への事前研修や地域の協力者と協力して開催するなど、地域協働の考え方での展開を試行した。

○地域社会との協働の観点からの事業を推進しました

企業、団体・グループ、大学、地域の方々、大学生等との協働による「地域協働大型イベント」が定着しつつある。様々な子どもや子育て家庭を応援する地域の方々との連携は、サービス内容の多様化に資するだけでなく、子どもと大人との交流の機会を提供することにもなったと考えている。

○経費の節減と収入の確保を図りました

光熱水費や諸経費（印刷経費、消耗品費、コピー料金等）の節減には、職員一丸となって取り組むとともに、来館者への協力依頼も行った。

サービスの料金設定については細かな検討を行うとともに、繁忙期（夏休み等）の企画事業を工夫して、前年度を上回る利用料収入を得ることができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭の母等に対し、生業を指導し、又は技能を習得させること。 ・母子家庭の母等に対し、求人の開拓を行うなど、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会等を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			<p>職業紹介所は、求職票 8 件(前年度 11 件)、就職者数 3 件(前年度 8 件)と就職に至った件数は伸び悩んでいる。様々な機会を通じて広報に努める必要がある。</p> <p>施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>相談利用者は、来庁訪問より、電話、メールなどが中心となっており、会議、研修による使用が主体となっている。来庁での相談についても広報の強化を図る必要がある。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	<p>指定管理者が設定した成果目標 6 項目のうち、成果目標を上回ったものは、5 項目であったが、1つの項目(技能習得講習会参加者数)については目標を達成できず、研修の内容や手法について検討する必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介所については、求職が 8 件あり、3 件が就職に至っている。就職に至った件数は、伸び悩んでいる。 ・ひとり親家庭の就業を取り巻く状況は引き続き厳しい状況にあるため、三重県母子・父子福祉センターでの就労支援を強化するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、また、雇用者側へひとり親家庭の状況について理解の促進を図るなど、ひとり親の就労ニーズに添えていく必要がある。 ・相談利用については、メールによる相談(本年度 10 件、前年度 5 件)及び電話による相談(本年度 207 件、前年度 180 件)は増加した。 ・訪問による相談は増加していない(本年度 7 件、前年度 13 件)が、きめ細かな対応ができる長所があるため、相談しやすい雰囲気をつくるなどの工夫により、相談件数を増やしていく必要がある。 ・生活向上のための講習会は、ひとり親同士が交流する情報交換会と同時に実施されている。これは、「みえ県民カビジョン」の目標項目にも掲げている。 <p>参加したひとり親家庭からは、「ひとり親同士の交流が図られ、普段できない情報の交換が可能となった」などの声もある。孤立しがちなひとり親家庭に対して交流する機会を提供することは重要であり、今後の情報交換会の拡大が期待される。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 140 件、メール 2 件、訪問 5 件であった。

イ 弁護士による専門相談を実施し、9 件の利用があり、問題解決に効果を上げた。

ウ 研修会は、母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会を年間 3 回、ひとり親家庭等福祉協力員研修会を 1 回開催し、好評であった。

○就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員 1 名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得のための講習会を開催した。

ア 職業紹介所: 求人票 14 件、求職票 8 件を受理し、この 1 年間に就職したのは 3 件であった。

イ 就労相談: 電話相談 67 件、メール 8 件、訪問相談 2 件を受け付けた。

ウ パソコン講習会: 集団講習は、当センターで火・金コースを実施し、15 名が参加した。また、フレンテみえまなびラボでフレンテと共同開催し、9 名の参加があった。今年は個人講習の希望は 0 件であった。

○就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報などを収集して、ホームページに掲載するとともに、求職登録者に携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに今年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間でパソコン用 1,332 件であった。

ウ ホームページ以外には、メール 59 件、訪問 2 件、郵送 1,762 件の情報提供を行った。

エ センター事業などの啓発文書を準備し、市町に対して児童扶養手当現況調査時に同封していただくよう依頼し、情報提供をすることができた。

また、平成 24 年度作成のセンター事業・相談窓口啓発用チラシの増し刷りを行い、わくわくフェスタ、県大会や会議等で配付し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○文化教養事業(生活向上のための講習会)の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高めたり、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

今年度は、親子料理教室(2会場)など 4 事業を開催した。参加者は 117 名で 42 名の母親、47 名の子ども、寡婦 21 名等であった。

いずれの行事も寡婦がサポーターになり、母子と寡婦の交流の場になっている。母親交流会は、育児の問題やひとり親家庭の悩みなどが話し合わせ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

○施設利用者の満足度の向上

利用者の利便の向上を図るため、年 2 回アンケート調査を実施、利用者の意見や苦情等を把握した。結果は、「利用された目的は達成されましたか」「職員の対応はいかがでしたか」との問いに 2 回とも回答者全員がプラス評価であった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の状況は問題なく、修繕が必要な箇所も特になかった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子・父子寡婦福祉事業の根幹をなす思想でもあり、事業実施のすべての局面での不可欠な要素である。省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ごみの分別を行い、裏面コピーなどを積極的に行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては情報公開要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし。

(2) 施設の利用状況

当施設は常時対象者が来所し、施設内の設備を利用したり、当所のスタッフの対応を受けたりする性格の施設ではないが、職業紹介所が開所され、求人・求職などの事業も行っている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	9,450,000	9,720,000	事業費	3,583,819	3,449,594
利用料金収入	—	—	管理費	5,978,669	6,329,586
その他の収入	112,488	59,180	その他の支出	0	0
合計 (a)	9,562,488	9,779,180	合計 (b)	9,562,488	9,779,180
収支差額 (a)-(b)	0	0	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>1 求人情報の提供 毎年度延べ 5,500 回以上 2 相談利用回数 毎年度延べ 230 回以上 3 技能習得講習会参加者数 毎年度延べ 60 人以上 4 母子自立支援員研修会開催回数 毎年度 3 回 5 利用満足度調査(利用者アンケート) 毎年度 2 回 6 生活向上のための講習会等 毎年度 2 回実施</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>1 求人情報の提供 7,986 回(進捗率 145.2%) 2 相談利用回数 233 回(進捗率 101.3%) 3 技能習得講習会参加者数 24 人(進捗率 40.0%) 4 母子自立支援員研修会開催回数 3 回(進捗率 100.0%) 5 利用満足度調査(利用者アンケート) 2 回(進捗率 100.0%) 6 生活向上のための講習会等 4 回(進捗率 200.0%)</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>1 求人情報の提供 センターがハローワーク等の情報から求職登録をしたひとり親家庭の親の要望に応じ、登録者に情報を郵送する。今後とも、有効な方法を考え、継続して取り組む。</p> <p>2 相談利用回数 周知不足と思われるので、次年度早々に各市町を訪問し、利用促進を図りたい。また、市町のひとり親家庭への書類送付時のチラシに利用PR文書を作成し、同封を依頼したい。さらに、市郡母子寡婦福祉会を通じ、ひとり親家庭福祉協力員にひとり親家庭への資料配付等を依頼したいと考えている。</p> <p>3 技能習得講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば地域開催を検討したいと考えている。センターの講座は、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたいと考えている。 また、事務系職場に必要な簿記3級程度の資格取得をめざした簿記講習会を開催したいと考えている。 医療事務やホームヘルパー養成講習会等への派遣事業は、平成23年度を含め希望者が無く、引き続き、広報の方法等を検討し、制度の活用を促していく。</p> <p>4 母子・父子自立支援員研修会 今後とも、母子自立支援員の意向も尊重しながら、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>5 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係を除くなど、対象者に偏りがないように、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていく。</p> <p>6 生活向上のための講習会等(文化教養事業) 引き続き、参加しやすさを考慮して県内5地域での事業展開を図っていく。 親同士の交流会は、できるだけ多くの事業にひとり親家庭の母又は父が交流できる場を設け、情報の共有化が図れるように、積極的に事業を展開していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年度の指定管理事業の4年目に入り、全体的には、順調に運営ができたと思っている。
2 施設の利用状況	B	B	会議、研修での利用が主体で、利用者からは職員の対応を含め満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあることから、今後とも、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、駐車場に駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたいと考えている。
3 成果目標及びその実績	C	C	全体的には、順調に運営ができたと思っているが、技能習得講習会参加者数は、成果目標に対する実績が下回っているため、「今後の取組方針」に基づき改善を図っている。

※評価の項目「1」の
評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>母子寡婦連合会の組織力やネットワークを活用して実施していることにより、実施効率は高いが、ひとり親家庭等の増加に対し個人情報保護という壁があり、母子寡婦福祉会への新規加入者は減少しており、事業参加への周知が思うように進んでいないのが現状である。</p> <p>今後、効率的な事業実施には、会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をいかにしていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内、市町の母子家庭向けの郵便物に募集チラシを同封していただくなど、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努め、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物その他各種情報を記録した物の制作又は貸出に関すること。 ・手話通訳又は要約筆記を行う者の養成又は派遣に関すること。 ・聴覚障がい者に情報を伝達するための機器の貸出に関すること。 ・聴覚障がい者の生活等の相談、情報の提供又は支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	B		機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
H25	B		
H26	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H24	A		聴覚障がい者や支援者が、手話通訳者等の養成講座、生活訓練事業及び相談などの実施により、積極的な利用の促進が図られており、施設の利用状況は良好である。
H25	A		
H26	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	65,443,000	事業費	29,279,063
利用料金収入	0	管理費	35,976,049
その他の収入	120,462	その他の支出	0
合計 (a)	65,563,462	合計 (b)	65,255,112
収支差額 (a)-(b)	308,350		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値	H24実績値	H25実績値	H26実績値
H24	B		センター利用登録者数	1,000人・団体	404人	572人	834人
			字幕映像ライブラリー制作本数	累計80本	24本	26本	22本
H25	B		字幕映像ライブラリー貸出本数	400タイトル	597タイトル	494タイトル	508タイトル
			県内の手話通訳者・要約筆記者の登録者数	427人	320人	330人	338人
H26	B		生活訓練の実施回数	7日	5日	6日	7日
			各種情報の発信回数	年間24回以上	24回	47回	84回
全期間におけるコメント							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数については未達成であるが、聴覚障がい者や支援者が各種会合や研修のために、ほぼ毎日、センターを利用しており、施設の利用の活性化が図られている。 ・字幕映像ライブラリー作品の制作については、地域の情報を中心に制作しており、後半はハードディスク故障により、映像データが消失するなど復旧に時間がかかった。 ・県・市町の手話通訳者・要約筆記者の登録者については、登録を辞退される既存の要約筆記者があり、研修参加や認定試験受験の地道な呼びかけにより微増した。 ・災害時における聴覚障がい者の要援護者支援の協定について、三重県と伊勢市に続いて、三重県と度会郡の各々4町との協定を締結した。また、要援護者支援を行うサポーター制度を導入し、研修を実施している。 							

6 総括評価

- ・施設の管理については、手話通訳者等養成講座、生活訓練及び相談など積極的な利用の促進を図ることにより、適切な運営がされていると評価できる。
- ・字幕映像ライブラリー作品の制作については、目標を未達成であるが、アンケートにより地域の情報や研修で必要となる作品を制作した。貸出本数は、聾学校に出前貸出を行うなど、積極的に貸出業務を展開していることが評価できる。最近ではテレビ番組や邦画等にも字幕が付されるなど聴覚障がい者への配慮がなされつつあるが、利用者が注目する作品の制作や導入など今後より一層の充実が求められる。
- ・国の意思疎通支援に対する養成制度は過渡期にあり、制度改正は養成や登録に対する影響が甚大である。県内の手話通訳者等の登録者数は、地道な呼びかけにより微増となった。平成28年度以降は認定試験に合格した要約筆記者のみとなるため、県・市町の要約筆記者登録者数が約200名から100名程度になると予測される。様々な会議やスポーツ大会における意思疎通支援は重要であり、今後は国の動向を注視しながら、時代のニーズに即した内容の養成や登録を行うことが必要である。
- ・ホームページ及びメールなど文字や、図・写真による情報の提供及び活用は、聴覚障がい者にとって有効かつ重要な伝達手段であり、情報提供に注力していることは評価できる。
- ・公益社団法人三重県障害者団体連合会、三重補助犬普及協会と協力しながら身体障害者補助犬などの受入啓発や聴導犬の普及に協力するなど人権啓発を行った。
- ・東北大震災を教訓に、聴覚障がい者の災害時支援を行うために、三重県と市町との協定を締結するとともに、災害時支援サポーター制度を導入するなど、指定管理者である三重県聴覚障害者協会は他都道府県にはない独自の取組を行った。このことにより、調査や視察のため様々な報道機関や団体等が来所している。このような災害時支援の取組は、三重県聴覚障害者協会の特徴的な取組として評価できる。今後も、こうした取組を東紀州地域にも拡大することが必要である。

- | | |
|---|--|
| <p>※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価</p> | <p>「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。</p> |
| <p>※ 「3 施設の利用状況」</p> <p>「5 成果目標及びその実績」の自己評価</p> | <p>「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。</p> |
| <p>※ 県の評価</p> | <p>「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。</p> |